

議案第105号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて議決を求める。

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 財産の種類 | 土地 |
| 2 | 所 在 | 富士見市鶴馬二丁目3133番1外2筆 |
| 3 | 面 積 | 6,221.76平方メートル |
| 4 | 取得金額 | 265,185,780円 |

令和4年11月29日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

公園用地として、上記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出します。